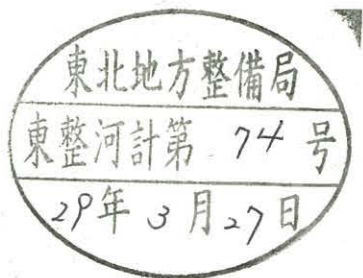


「雄物川水系河川整備計画（変更案）」について秋田県知事から
いただいた意見

国土交通省 東北地方整備局



河砂 ————— 2185
平成29年 3月24日

国土交通省
東北地方整備局長 様

秋田県知事職務代理者
秋田県副知事 堀井 啓一



雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更案について（回答）

平成29年3月1日付け国東整河計第67号により照会がありましたこのことについて、異議ありません。

なお、本計画の実施にあたっては次の事項について留意願います。

また、回答にあたっては関係市町村長の意見を聴取しておりますので、併せて別紙のとおり提出します。

- 1 河川及びその周辺環境の保全に努めるとともに、レッドデータブック掲載種等の生物の生息・生育環境への影響をできるだけ少なくするように御配慮願います。
- 2 河川両岸に埋蔵文化財が包蔵されている可能性がありますので事業実施前に協議して下さい。

別紙

件名

雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更案について

意見

- 秋田市 雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更案について、意見はありません。
- 大仙市 本市では異論ありません。
- 仙北市 「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）変更案」についての意見はありません。
- 横手市 雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更案について、特に意見はありません。
- 湯沢市 雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更案について同意します。
本市における雄物川の堤防未施工区間や計画上必要な断面（堤防高や幅）が不足している堤防区間の整備及び固定堰である山田堰の改築は、流域住民が安全で安心して生活するために必要不可欠でありますので、特段の御配慮をお願いいたします。
- 美郷町 雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案）について、意見ありません。
- 羽後町 当町として特に意見はありません。
- 東成瀬村 雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更案につきましては、特別意見はありません。
尚、成瀬ダム建設事業につきましては、早期の完成を要望いたします。